

不法投棄未然防止事業協力のフロー

- 市町村等
- 家電製品協会
- 第三者委員会

公募案内

7月1日

応募申請期間

不法投棄未然防止事業計画を策定

「応募申請書」の提出
(9月15日締 原紙、電磁的記録必着)

9月15日

申請書受理・確認

協力の内定

協力の条件等の決定

内定の対象外

内定通知書(11月中旬)

結果通知

手引

事業協力確認書の提出
(12月中旬)

「不法投棄量連絡表」の提出
(毎月20日締)

「1-3月助成金交付申請書」の提出
(5月10日締)

「中間報告書」の提出
(8月10日締)

1月1日

事業実施期間

防止事業
(※1)

引渡事業
(※2)

事業協力の実施

- (※1) 防止事業は事業の実施期間(1月1日～12月31日)内で実施
- (※2) 引渡事業は防止事業開始後に連続した3ヶ月以内で実施

12月31日

「実績報告書」の提出
(2月10日締、原紙、電磁的記録必着)

実績報告書受理・確認

助成金の確定・交付
(3月末まで)

評価・公表

